

Title	中村洸先生から頂いたパンフレットの思い出
Sub Title	
Author	大森, 正仁(Omori, Masahito)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2007
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.80, No.10 (2007. 10) ,p.133- 135
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事：中村洸先生追悼記事
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20071028-0133

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中村泷先生から頂いたパンフ レットの思い出

学部の三年生のときに国際法Ⅰの講義を受けて以来、中村泷先生（慶應の伝統では福澤先生のみが先生であるということを知りつつ、やはり先生という以外にはお呼びできないので御有恕を乞う次第である）には様々な場面でお教え頂いた。特に大学四年生のときに中村先生ご自身にとっても最初の授業であった国際法Ⅱ（国際紛争の平和的解決）の講義は今でも忘れがたいものである。土曜日の一時限目に遅れないように三田に出かけたのは良い思い出である。

大学院生時代は、時には、博士課程の授業を研究室で行われることがあり、整然と整理された国際法の書物に取り囲まれて、英文の資料を丁寧に読んでゆく作業を通じて、学問への厳しさを教えていただくことができた。また、国際法外交雑誌の編集主任をされたときに、掲載論文の初校の読み合わせをお手伝いした際には、国際法学会の色々なお話を聞くことができた。

前原光雄先生のご自宅に一九八六年に伺い、蔵書の整理・記録をお手伝いしたときには、最後に中村先生からの勧めで、前原先生から一冊の本を署名入りで頂戴することとなった。国際責任の研究をしているということで、フリーマンの裁判拒否に関する英文の著作をいただいたが、これは本当にうれしい思い出で、本棚にあるこの本を見るたびに前原先生と中村先生のことを思い出させてくれる。

一九九一年から一九九三年まで英国のケンブリッジで在外研究の機会を与えられたが、英国への出発間近に中村先生の研究室をお尋ねしたところ、一冊のパンフレットを頂いた。それは、一九七一年に米国の法曹協会がロンドンで年次大会を開催した際に作成された、「法律家のためのロンドン」という案内である。

コモン・ロー発祥の国として、米国の法律家に向けて書かれた内容は、簡略に英国法の体系や歴史を写真入で解説した興味深いものであるが、そのなかに四つの法学院（Inns of Court）を説明した箇所がある。中村先生はそのうちのリンカーンズ・インの写真を指しながら、「大森君、この建物のところに法律専門の本屋があるので、

訪ねてみたらいいよ」とお教え下さった。

ケンブリッジでの最初の一年間は忙しく、ロンドンをゆつくり訪ねることもできないままに終わってしまった。やっと生活に慣れて、ロンドンで開催される様々な会議にも足を延ばすことができるようになった際に、教えていただいた建物を訪ね、念願の本屋に行くことができた。まさに天井までの本棚にびっしりとつまった法律書があふれていたが、稀覯本から最新刊まで色々な本が置かれていた。時間の経つのも忘れ、選び出した数冊を抱えて楽しい気持ちでケンブリッジに戻る電車に乗ったのを今でも良く覚えていてる。

今思うと中村先生も同じ建物の同じ書店（一八三〇年創立の *Widly and Sons* という本屋で今ではインターネットでも法律書を扱っている）で国際法の本を眺めておられたのかと感慨深いものがある。中村先生もロンドンに滞在されておられたが、その折には、中村先生のロンドンのお宅を訪問して、奥様に手料理をご馳走になったと京都大学の安藤教授から聞かされたことがある。英国でのお話を直接にお聞きする機会が無かったのは今でも残念である。

栗林先生から昨年に慶應病院に入院されたご病状の様子をお聞きしたときには、いずれ容態が落ち着かれたら伺おうと思っていた矢先で、二月に急逝されたこと知ったときには、しばし呆然となってしまった。中村先生からは在職中に慶應の特別研究費で購入された図書をお送りいただき、その取り扱いを頼まれており、海洋法、条約法、国際法の基礎理論の図書が多く、中村先生のご研究を反映していると実感していたところであった。その結果のご報告をできぬままとなってしまったが、「大森君、気にしなくていいよ」とあの笑顔でお許しを願えればと思うばかりである。

ご葬儀のあとに、田園調布のご自宅に伺い、御令妹の北崎さやか様とお話をしていて中村先生の丹精込めた芝生の話をお聞きした。几帳面に縄をはり、計算をされて、肥料をまかれていたとのこと、近くを訪れた植木職人が見に来たほどだと話されていた。きれいに手入れをされて青々とした芝生を見たとき、英国に学ばれた中村先生は、あの大学構内の芝生を見られて影響を受けたのかかと思ったが、それをお聞きする機会も永遠に失われてしまった。

法律学科の一〇〇年史のための一文を書かれた際に、慶應義塾での国際法の教育と研究について述べられているが、そこで「後世、義塾において国際法の分野にかかわる者は、伝統の上に胡座をかくことなく、」と強調されている。中村先生の愛された慶應義塾を引き継ぐものとして、高い水準の研究と教育を行わなければならないと痛感している。

中村泷先生、先生の思いを次の世代へと伝えてゆくことを心に誓っております。どうぞ安らかにお眠り下さい。

法学部教授 大森 正仁

忘れ得ぬ言葉

「ロイターじゃなくてルテールなんですよ。フランス人だからね。」最初に先生からかけていただいた言葉であった。学費値上げ反対運動による大学閉鎖が解除され、二年生に進級して間もなく一九七三年初冬に行われた入ゼミ説明会でのことである。板書された教材を咭くように読んだのを耳に留められて、微笑んでそう仰った。この時以来、学部と大学院でゼミ生あるいは教育補助員として、先生が教育と研究に心血を注がれるのを目の当たりにさせていただいた。

学事等に多忙を極められた前原光雄先生のお手伝で早くから研究会をご担当されたこともあって、一九九二年に先生のご退職と同時に巣立った期まで先生のご指導を受けたゼミ卒業生は、優に三〇〇名を上回る。「慶應出のエリートたれ」、「gloria et honor et paix omni operanti bonum」(善行を為す全ての者に栄光と名誉と平和を)「先生が卒業していくゼミ生に餞として贈られた言葉である。